

令和4年7月27日(水)

木曾川祖父江緑地管理事務所職員における
新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和4年7月27日(水)に、木曾川祖父江緑地管理事務所職員1名が新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。

1 当該職員

(1) 勤務場所

木曾川祖父江緑地管理事務所(稲沢市祖父江町祖父江鍋島123)

(2) 経過

7月21日(木) 休み

7月22日(金) 休み

7月23日(土) 休み

7月24日(日) 休み

7月25日(月) 休み 同居家族が発熱

7月26日(火) 休み 同居家族が新型コロナウイルス陽性と判明

7月27日(水) 休み 本人の検査実施 新型コロナウイルス陽性と判明

2 感染経路について

現時点では特定できていません。

なお、発症前14日以内に海外渡航歴はありません。

3 今後の対応について

当該職員と濃厚接触が疑われる職員はおらず、当該職員が勤務する事務室等については消毒を完了しています。

4 その他

(1) 当該職員の勤務地で、現在、新型コロナウイルス特有の症状を訴えている職員はいません。

(2) 管理事務所におきましては、日頃から、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、検温、手指消毒、受付窓口でのアクリル板の設置等、感染症対策を徹底し、適切な業務対応に努めております。

※職員の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

木曾川祖父江緑地管理事務所